

資料2 次期被害者保護増進等計画に おける事業内容及び収支構成について

- 自動車事故により被害者の方が負う障害には遷延性意識障害、脊髄損傷、高次脳機能障害等、様々な種別がありそれぞれの特性に応じた支援が必要
- また、自動車事故により被害に遭った遺族・遺児等に対しては、社会経済状況等の変化を考慮した支援が必要
- 上記を踏まえ、安定的かつ継続的な支援に向け、事故被害者のニーズ等を踏まえたより一層の支援の充実・強化を検討

療護施設の機能強化

課題

- ・ ナスバの千葉療護センターは、開設後数十年が経過しており、計画的な老朽化対策が必要
- ・ リハビリの充実や感染症対策等、機能強化に向けた対応が必要



千葉療護センター(築41年)

方向性(案)

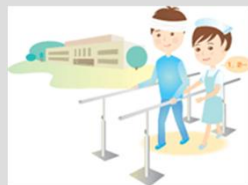
- ・ 耐用年数を迎える千葉療護センターについて、建替えに際して老朽化対策や利用者ニーズを踏まえた機能強化等を行う(※)
- ・ また、岡山療護センターにおけるリハビリ機能の強化を実施

※ほか3か所の療護センターについても、老朽化の状況等を踏まえて今後対応を検討。

介護者なき後への対策強化

課題

- ・ 在宅介護における介護者の高齢化を踏まえ、介護者なき後に重度後遺障害者が生活する場の整備が必要



方向性(案)

- ・ 介護者なき後の生活の場となる環境の整備を図るため、ナスバの療護施設の活用や病院・介護施設への委託等、受入環境の整備を検討

高次脳機能障害者の社会復帰促進

※モデル事業(現行)→本事業化

課題

- ・ 本事業化に向け、これまでのモデル事業の内容を踏まえた更なる支援策の検討が必要



方向性(案)

- ・ 本事業化にあたり、モデル事業では対象としていなかった就労移行支援を実施する事業者に対する支援等、事業の更なる充実も含め検討

遺族・遺児等に対する支援

課題

- ・ 自動車事故による被害に遭った遺族・遺児等に対し、精神的・経済的なケアをするための更なる環境整備が必要



方向性(案)

- ・ 交通遺児への教育支援の充実、ナスバ交通遺児友の会や交通遺児等育成基金への支援の強化等、遺児等への精神的・経済的支援を検討
- ・ グリーフケアをはじめとする遺族への精神的支援体制の構築等を検討

被害者支援の充実・強化②

- 自動車事故被害者が安心して生活を送ることができるよう、グループホーム、障害者支援施設や訪問系介護サービス事業者への支援等、療養環境のより一層の充実を図る
- また、自動車事故により移動、食事、排泄等日常生活において常時又は随時の介護が必要となった重度後遺障害者に対してナスバが実施している介護料の支給について、制度拡充等を検討

被害者支援体制等の整備事業

課題

- ・ グループホームや障害者支援施設等においては、厳しい経営状況にあり、持続的な被害者支援の実施に懸念
- ・ 介護者の高齢化が進む中、施設等の利用促進が必要



施設利用の状況

方向性(案)

- ・ 介護者なき後を見据え、短期入院・入所の利用促進への施策を検討
- ・ 人手不足等により厳しい経営状況にある事業者への支援を強化するとともに、先端技術等を活用した事故被害者の生活の場の確保を検討

事故被害者の療養環境の充実化

課題

- ・ 介護職員の人材不足や在宅介護者の高齢化により、自動車事故による重度後遺障害者の療養環境は厳しい状況



(例)移乗支援装置の利用イメージ

方向性(案)

- ・ 在宅介護者の負担軽減を図るべく、訪問系介護サービス事業者への支援を強化するとともに、先端技術の活用等による療養環境の充実化を検討

介護料の支給等

課題

- ・ 重度後遺障害者が65歳以上になり介護保険制度に移行した場合、現状ナスバ介護料との併給は不可
- ・ これにより、65歳未満時よりも介護に係る経済的負担が増加し、重度後遺障害者が享受する介護サービス水準の低下が懸念

方向性(案)

- ・ 介護保険利用者に対し、併給可能な範囲でのナスバ介護料の支給について検討
- ・ また、更なる支援強化として、介護料の支援対象品目の拡大について検討



次期計画における被害者保護増進等事業の主たる事業概要【被害者支援】

事業番号	事業名	R8予算額	R9概算要求額	事業概要	次期計画での事業の方向性(案)
被1	ナスバ運営費交付金 (被害者等支援)	87.5億円の 内数	114.6億円の 内数	・療護施設の設置・運営、在宅重度後遺障害者への介護料等の支給、交通遺児等への貸付業務を行うための経費	・療護環境の維持を図るために、 <u>物価高騰等を踏まえた療護施設の運営費の見直しや、終生療護を見据えた体制の構築等を検討</u>
被2	介護料等の支給	44.6億円	51.0億円	・自動車事故により常時又は随時の介護が必要となった重度後遺障害者に対し、障害の程度に応じて介護料を支給	・ <u>介護保険利用者に対し、介護保険受給後も継続してナスバ介護料を支給できる仕組み等について検討</u>
被3	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金 (千葉療護センター建て替え費を除く)	5.5億円	7.2億円	・(独)自動車事故対策機構が設置・運営している療護センターの高度先進医療機器等の調達費用を補助。	・岡山療護センターにおける狭隘なリハビリ環境等の課題改善に向け、 <u>リハビリ機能強化に向けた対応を予定</u>
被4	独立行政法人自動車事故対策機構育成資金貸付	-	-	・自動車事故により保護者が死亡、または重度の後遺障害となったため、生活困窮となった義務教育修了前の児童に無利子で資金を貸付する制度。	・ナスバ交通遺児友の会への支援強化に加えて自動車事故遺族に対する <u>精神的・経済的支援</u> を検討
被5	短期入院協力事業	1.3億円	3.7億円	・積極的に短期入院の受入れを行う一般病院を指定し、当該指定を受けた病院に対し、短期入院の受入体制の整備・強化に係る経費の一部を補助。	・<u>人手不足等により厳しい経営状況にある事業者への支援を強化するとともに、先端技術等を活用した介護現場の支援策を検討</u> ・介護者なき後の生活の場となる環境の整備を図るため、<u>ナスバの療護施設の活用や病院・介護施設への委託等、受入環境の整備を検討</u>
被6	短期入所協力事業	1.1億円	2.8億円	・積極的に短期入所の受入れを行う事業所を指定し、当該指定を受けた施設に対し、短期入所の受入体制の整備・強化に係る経費の一部を補助。	
被7	自動車事故被害者受入環境整備事業	4.1億円	8.6億円	・グループホーム等の新設を支援するとともに、介護人材確保や設備導入等に要する経費の一部を補助	

※R9概算要求額については、8月末時点の金額であり、今後の検討会における議論や予算編成過程を通じて変更となる可能性がある。

事業番号	事業名	R8予算額	R9概算要求額	事業概要	次期計画での事業の方向性(案)
被8	社会復帰等促進事業	1.0億円	1.9億円	高次脳機能障害者の社会復帰促進に取組む障害福祉サービス等事業者が行う支援に要する経費の一部を補助	本事業化にあたり、モデル事業では補助対象としていなかった就労移行支援を実施する事業者に対する支援等、事業の更なる充実も含め検討
被9	被害者等支援の充実に係る調査研究	0.51億円	1.2億円	被害者等支援の内容について不断の見直しを継続的に行うために実施する調査研究。	介護者なき後の生活の場が必要となる人数を把握するとともに、受入先の確保方策等について検討
被10	自動車事故相談及び示談あっ旋事業	5.7億円	6.0億円	自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助。	オンライン相談の充実等の事業拡大や交通事故予防に向けた啓発活動の推進を検討
被11	交通遺児育成給付金支給事業	1.4億円	2.2億円	自動車事故の交通遺児に対して、一定水準の育成給付金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助	交通遺児への教育支援のさらなる充実を図るため、交通遺児等育成基金への支援の強化を検討
被12	重度脊髄損傷者受入環境整備事業（運営費交付金）	87.5億円の内数	114.6億円の内数	自動車事故による重度脊髄損傷者が、回復期以後も継続的かつ十分な治療・リハビリ等の提供が受けられる環境を整備。	本事業化に向けて、当該事業における治療等の効果や課題について検証を継続し、今後の事業展開に係る方針や委託基準等について検討
被13	療護センターの老朽化対策及び機能強化	87.5億円の内数	114.6億円の内数	経年劣化が進む療護センターの利用者の安全・安心の確保のための老朽化対策や、利用者ニーズを踏まえた最適な機能強化の実施。	千葉療護センターの建替えをはじめとした老朽化対策を着実に実施するとともに、利用者のニーズを踏まえたリハビリ機能等の強化を推進

※R9概算要求額については、8月末時点の金額であり、今後の検討会における議論や予算編成過程を通じて変更となる可能性がある。

事業 番号	事業名	R8予算額	R9概算要求額	事業概要	次期計画での事業の方向性(案)
被14	在宅療養環境整備事業	2.2億円	6.7億円	・ 訪問系サービスを提供する事業者における人材不足等の課題に対応するために要する経費の一部を補助	・ 在宅介護者の負担軽減を図るべく、訪問系介護サービス事業者への支援を強化するとともに、 <u>先端技術の活用等による療養環境の充実化</u> を検討
被15	自動車事故被害者の家族・遺族に対する相談支援(運営費交付金・自動車事故対策費補助金)	1.4億円	1.4億円	・ ナスバと自動車事故被害者・遺族団体との連携強化、これらの団体による相談対応を支援することにより、相談支援・遺族支援を強化。	・ 引き続き、相談支援実施団体による相談対応への支援を通じて相談支援・遺族支援の充実を図るとともに、 <u>各団体の強み等を活かした効果的な支援</u> のあり方について検討
被16	事故被害者へのアウトリーチ強化・ユーザー理解増進事業	3.0億円	3.0億円	・ 自動車事故の被害者支援等を行うナスバの認知度向上や、自賠責の加入促進等についての広報事業	・ ナスバ認知度向上や自賠責加入促進に加え、 <u>増加する外国人ドライバーに対する自賠責制度の周知や加入促進</u> を検討
被17	先端技術を活用した療養環境の充実化に係る実証事業	0.2億円	—	・ 自動車事故による重度後遺障害者の療養環境において、介護ロボットの活用による職員や在宅介護者の負担軽減の効果及び治療・看護やリハビリの効果等について実証を行う。	—
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
	合計	約132億円	約181億円		

<療護センター建替え費>

事業 番号	施策名	R8予算額	R9概算要求額	事業概要	次期計画での事業の方向性(案)
被3	療護センターの老朽化対策	14.9億円	65.7億円	・ 耐用年数を迎える千葉療護センターについて、建替え等を実施	・ 耐用年数を迎える千葉療護センターについて、 <u>建替えに際して老朽化対策や利用者ニーズを踏まえた機能強化等</u> を行う

※R9概算要求額については、8月末時点の金額であり、今後の検討会における議論や予算編成過程を通じて変更となる可能性がある。

事故防止対策の充実・強化

- 自動車による痛ましい事故の被害者を一人でも減らすため、先進安全自動車(ASV)や事故防止に資する先進機器の購入支援、自動車の性能の見える化等を通じ、先進的な安全技術の一層の普及・向上に取り組むとともに、自動車事故発生防止に資する事業のさらなる充実・強化を図る。

自動車アセスメントの充実

課題

- ・ 更なる交通事故の削減に向け、先進安全技術の開発・性能向上が図られており、評価項目が年々増加

方向性(案)

- ・ 従来の実車による評価に加え、より多くの項目の評価が可能となるよう評価手法の多様化等を検討

自動車運送事業の安全総合対策事業

課題

- ・ 令和8年3月末取りまとめの事業用自動車総合安全プラン2030について、目標の達成に向けた各種施策の具体化が必要

方向性(案)

- ・ 施策の具体化の推進を行い、関係者(行政・事業者・利用者)において事業用自動車による事故のさらなる削減に向けた施策の検討

貨物軽自動車の安全対策

課題

- ・ 令和7年4月施行の安全対策強化に係る内容について、事業者に更なる浸透を図る必要
- ・ また、上記安全対策の強化等に伴い、監査件数の増加が見込まれることから、効率的な監査手法の検討が必要

方向性(案)

- ・ 貨物軽自動車運送事業者に対し、講ずべき安全対策の周知徹底を図るとともに、その浸透状況等を踏まえた事故削減に向けた施策の検討

先進安全自動車の整備環境の確保

課題

- ・ 労働力供給制約下での自動車整備の実施に向けた環境確保が必要

方向性(案)

- ・ 高機能なスキャンツール等の導入費用の支援を検討するとともに、適切な整備環境の維持に向けた、スキャンツールの導入による自動車整備の省力化効果の調査等を検討

次期計画における被害者保護増進等事業の主たる事業概要【事故防止対策】

事業番号	事業名	R8予算額	R9概算要求額	事業概要	次期計画での事業の方向性(案)
事1	ナスバ運営費交付金 (自動車アセスメント)	87.5億円の 内数	114.6億円の 内数	自動車ユーザーがより安全な自動車を選択することのできるよう、自動車アセスメントを実施	従来の実車による評価に加え、<u>より多くの項目の評価が可能となるよう評価手法の多様化等</u>を検討
事2	ナスバ運営費交付金 (安全指導)	87.5億円の 内数	114.6億円の 内数	自動車運送事業における運行管理者等への指導講習、運転者への適性診断等を実施	外国人ドライバーの増加等に対応するための<u>適性診断機能の強化等</u>を検討
事3	自動車運送事業の安全総合対策事業(先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援)	19.1億円の 内数	23.8億円の 内数	大きな被害を伴う事故を発生させる蓋然性が高い事業用自動車(トラック・バス・タクシー)を中心に、ASV技術の普及を促進するため導入補助を実施。	自動車技術の進化への対応として、<u>補助対象装置の拡大等</u>を検討
事4	事故防止・運行管理高度化に係る機器等の導入支援等	19.1億円の 内数	23.8億円の 内数	大きな被害を伴う事故を発生させる蓋然性が高い事業用自動車の事故防止に向け、デジタル式運行記録計やドライブレコーダー等の事故の防止や運行管理の高度化に資する機器等の導入に要する経費の一部を補助。	<u>事故の防止や運行管理の高度化に資する取組への支援等</u>について、引き続き追加的な支援内容等を検討
事5	無車検車・無保険車対策	1.4億円	1.6億円	無車検車・無保険車の疑いがある車両のユーザー等へのハガキ送付による注意喚起を行うとともに、警察と連携した街頭検査等により運転者に対して直接指導・警告を行う事業。	現行計画中3か年における無車検・無保険車に対する注意喚起ハガキの送付による是正割合が約34%となるなど一定の効果をj得ているため、無車検車・無保険車の撲滅に向け、引き続き<u>注意喚起及び街頭指導の推進</u>を図る。
事6	事故防止対策の充実 (健康起因事故対策、 運行管理の高度化、 モード別安全対策等)	3.9億円	5.3億円	技術の進展や交通環境の変化等を踏まえ、健康起因事故の防止、運行管理の高度化の制度改正に係る調査・検討、モード別の安全対策等を実施することにより、事業用自動車による事故を削減することを目的とした事業。	自動車運送事業を取り巻く環境の変化等を踏まえ、運行管理の高度化等に資する調査・検討を行うとともに、事故の原因を把握・分析し、<u>事業用自動車による事故の更なる削減</u>に向けた追加的な施策等jを検討

※R9概算要求額については、8月末時点の金額であり、今後の検討会における議論や予算編成過程を通じて変更となる可能性がある。

事業番号	事業名	R8予算額	R9概算要求額	事業概要	次期計画での事業の方向性(案)
事7	事故防止対策に係る調査研究	1.3億円	1.3億円	社会的に大きな影響を与えた事業用自動車の事故について、事業用自動車事故調査委員会において科学的・専門的見地から原因を調査・分析し、再発防止策をとりまとめて公表することにより、事故削減につなげていくことを目的とする事業。	社会的影響の大きな事業用自動車の重大事故について、引き続きその原因等についての調査を行い<u>再発防止策の提言を行うとともに、更なる浸透策等により提言の一層の活用を図る等、令和7年度の事業用自動車事故調査委員会にてとりまとめた今後の方向性について、その実現に向けた取組を推進</u>
事8	事故防止対策の充実に係る調査研究	0.85億円	0.88億円	車両情報等の「工学データ」と自動車事故被害者の救護記録等の「医学データ」を統合し、交通事故における人体への障害発生メカニズムを解明することで、身体的特徴に配慮した保安基準の策定、先進事故自動通報システムの高度化等を目的とする事業。	<u>先進事故自動通報システムの高度化の実態を踏まえた調査等を検討</u>
事9	先進安全自動車の整備環境の確保	3.6億円	6.0億円	衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全装置が搭載された車両等の点検・整備を確実に実施できる環境を構築するため、必要な経費の一部を補助。	<u>高機能なスキャンツール等の導入費用の支援を検討するとともに、適切な整備環境の維持に向けた、スキャンツールの導入による自動車整備の省力化効果の調査等を検討</u>
事10	運転に不安を抱える高齢者の免許返納の促進に向けた対策	2.5億円	2.5億円	免許返納を行った高齢者の移動手段の確保等により、高齢運転者が安心して返納できる環境を醸成し、運転に不安を抱える高齢者の運転機会を減らすことで、安全・安心な交通社会の実現を推進するための取組。	<u>R9年度は、免許返納の促進に効果的な支援メニューの検証等を行い、自治体における返納支援施策の充実を図る。</u> ※R10年度以降については、アンケート等による効果検証の結果を踏まえ制度の継続の検討や施策内容の見直しを行う

※R9概算要求額については、8月末時点の金額であり、今後の検討会における議論や予算編成過程を通じて変更となる可能性がある。

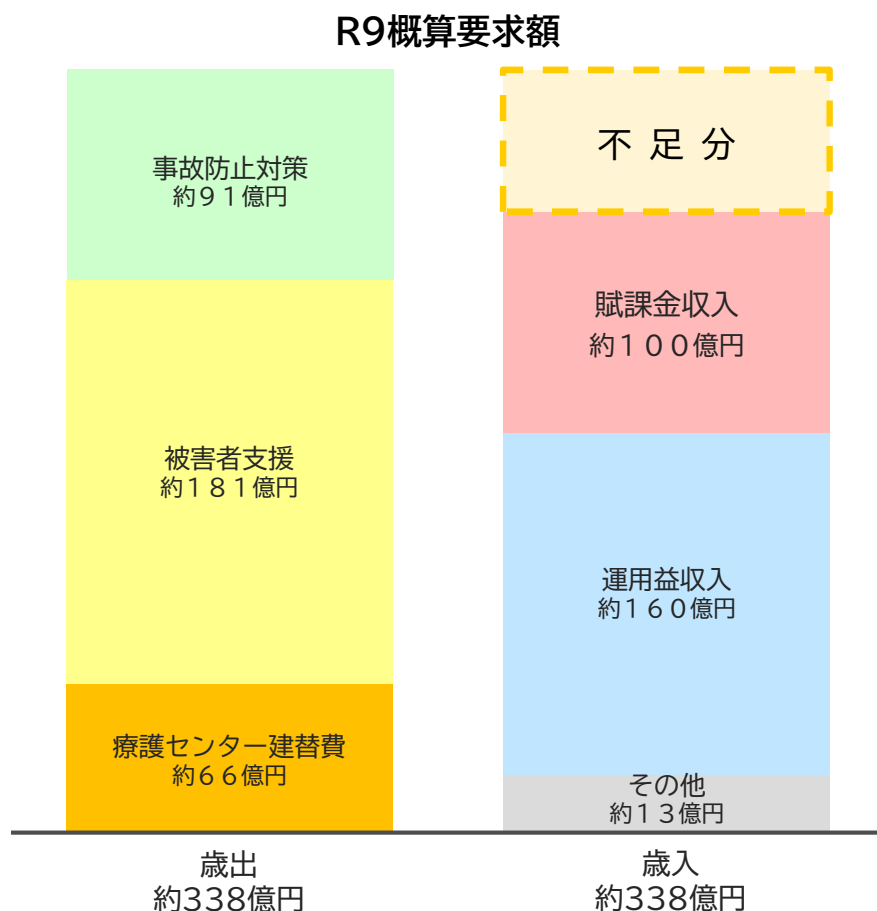
事業 番号	事業名	R8予算額	R9概算要求額	事業概要	次期計画での事業の方向性(案)
事11	貨物自動車運送事業の過積載・過労運転防止事業	2.0億円	2.2億円	- 全国のトラック運送事業者を対象に、荷主等による違反原因行為に関する調査・ヒアリングなどのプッシュ型情報収集を実施し、収集した情報について、事業規模別・業種別・地域別等の観点から、違反原因行為が行われる背景や要因等の整理・分析を実施。 - 分析結果を踏まえ、荷主等への効果的な周知徹底や、違反原因行為の是正の精緻化・重点化を実施。	令和8年4月から改正トラック法の一部施行により、違法白トラを利用した荷主等への取締りが強化されたことを踏まえ、荷主等による無許可経営等原因行為(違法白トラ利用)に関する情報収集、当該行為の背景・要因の整理・分析、荷主等への周知徹底や是正指導の精緻化・重点化といった取組を実施予定 ※令和10年6月までの改正トラック法の全面施行、令和12年6月までのトラック事業の許可更新の申請開始を見据え、 許可更新制度と連動した違反原因行為の情報収集、整理分析等の強化を検討
事12	自動車監査業務の効率化に向けた調査	0.40億円	0.74億円	令和7年4月の貨物自動車運送事業法の改正により、令和8年度以降は監査数が急増する見込みであり、また、法令遵守への意識が低い事業者への監査・保安体制の強化・拡充が必要なため、監査の効率化と増員の抑制を図るため、デジタル化を取り入れた効率的な監査手法の調査・検討を行う事業。	限られた人員で効率的に監査を実施する持続可能な体制を構築していくため、監査効率化に資する取組の調査・検討を継続的に行う
新規	輸入車安全対策事業	-	1.3億円	新たな認定制度により日本に輸入された自動車について、市場導入後における安全確保措置の実施状況等をモニタリングすることにより、安全性に関する実態を適切に把握し、必要に応じた措置の検討・実施につなげる事業。	新たな認定制度により日本に輸入された自動車の安全性に関する実態を適切に把握することで、国民の安心・安全の確保を図る。
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
	合計	約68億円	約91億円		

※R9概算要求額については、8月末時点の金額であり、今後の検討会における議論や予算編成過程を通じて変更となる可能性がある。

9

- 令和9年度予算概算要求では被害者支援等の更なる充実・強化を図るため、千葉療護センター建替え費含め約338億円を要求。
- 上記費用については、運用益収入及び賦課金収入で賄うことが望ましいところ、運用益収入は約160億円となる見込みであり、現行の賦課金水準(約100億円)を維持した場合でも、費用全体を賄うことができない。
- 安定的かつ継続的な被害者保護増進等事業の実施に向け、ユーザー負担を考慮しつつ財源構成を検討する。

● 被害者保護増進等事業費



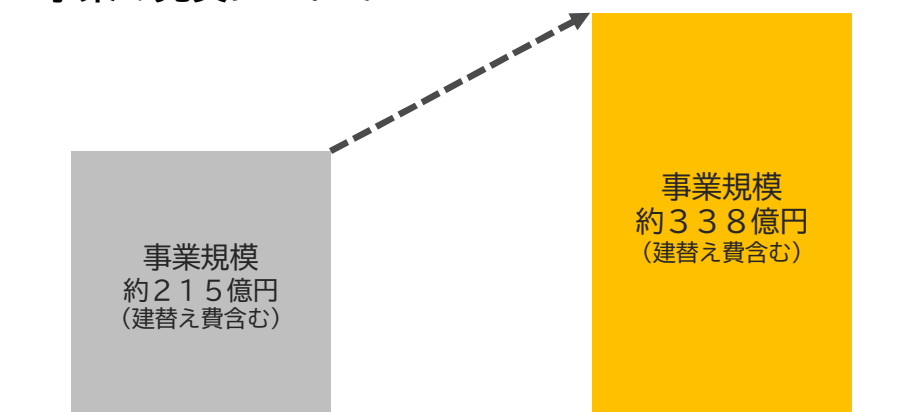
- 第2回検討会までの議論を踏まえた被害者支援等の更なる充実に向け、千葉療護センターの建替えを含めた令和9年度予算要求額は約338億円
- 財源構成について、運用益収入は約160億円となる見込み
- 現行の賦課金水準(約100億円)を維持した場合であっても積立金からの取崩しが必要となる
- 令和9年度における事業を着実に実施しつつ、将来にわたり安定的かつ継続的に事業を実施することが不可欠であることから、主たる財源となる運用益収入を継続して確保するためにも、原資となる積立金を可能な限り維持するとともに、安定財源である賦課金は現行水準を維持することが必要

● (参考)千葉療護センター建替費 (総額約200億円)



- 被害者支援等の更なる充実に向け、令和9年度予算概算要求を実施。
- 全額繰戻しや金利上昇により運用益収入が増加する一方、積立金の取崩しは運用益収入の減少に直結。
- ユーザー負担と安定的かつ継続的な事業の実施等を総合勘案し、現行の賦課金水準を維持することが必要。

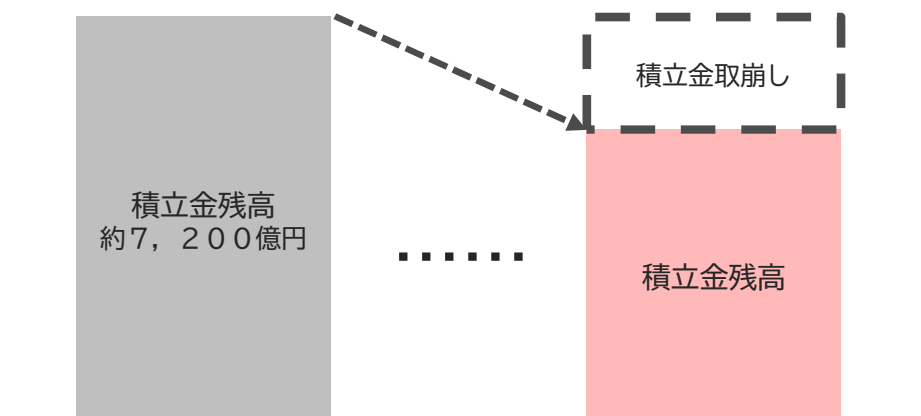
● 事業の充実について



- 介護者なき後の対応や終生療護の検討、先端技術を活用した療養環境の充実や介護料の拡充等、事故被害者のニーズを踏まえた支援の充実を図る
- さらに、物価高騰等の社会経済情勢(※)も踏まえた所要額として、約338億円を計上
- 特に、千葉療護センターの建替え費については、5か年で総額約200億円を予定しているところ、将来的に建設費の高騰等によりさらに必要額が増加する可能性がある(令和9年度の見込み額は約66億円)

(※) 消費者物価指数(CPI)を踏まえたR4年度以降の物価動向は以下の通り
 $R7CPI/R4CPI \rightarrow 111.9/102.3 = 109.4\%$
 (総務省「2020年基準消費者物価指数」参照)

● 積立金の確保について



- 次期計画における主たる財源は運用益収入と賦課金収入
- 運用益収入は約160億円を見込んでおり、現行の賦課金水準は約100億円
- 不足財源については積立金の取崩しを措置する必要があるが、運用益収入の減少に繋がるため、積立金を可能な限り維持する必要がある

被害者支援等の更なる充実・強化を図るために約338億円が必要であることから、積立金を可能な限り維持するとともに安定財源である賦課金の現行水準を維持することが必要